

	2009 年度予定	
[普及啓発]		
①業務用冷凍空調機器等フロン類回収等推進事業 (経産省) →2007 年度は、メディア(ラジオCMなど)を活用し、改正フロン法施行の周知普及事業を実施するとともに、改正・フロン回収・破壊法の説明会を開催し専門家の派遣、資料提供等を実施。	2007 年度実績 2008 年度実績 2009 年度予定	07 年度で終了 08 年度よりフロン対策調査等事業の中で、引き続き、説明会の専門家派遣等実施 —
②フロン対策調査等事業(経産省) →07 年までのフロン対策に関わる事業を一本化	2007 年度実績 2008 年度実績 2009 年度予定	— 新規 継続
③業務用冷凍空調機器フロン回収強化対策推進費 (環境省) →09 年度から冷媒フロン類排出抑制推進費として実施予定	2007 年度実績 2008 年度実績 2009 年度予定	パンフレット・チラシの配布等を通じた普及啓発 継続 継続
④オゾン層保護対策推進月間(9月)にあわせてポスター、パンフレット等を配布(関係省)	2007 年度実績 2008 年度実績 2009 年度予定	改正フロン回収・破壊法の関係者への制度周知等 継続 継続
[その他]	2007 年度実績 2008 年度実績 2009 年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠

積算時に見込んだ前提:

・業務用冷凍空調機器

初期冷媒充填量:0.1kg~710kg/台、生産台数:各年の経済成長率で増加を仮定、廃棄時残存冷媒量:666万t-CO₂

・家電製品

家電リサイクル法に基づくメーカーからの特定家庭用機器廃棄物に使用されているHFC回収量報告(2005年度実績)

<R-410a:10.2t、HFC-134a:51.7t>

「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細(内訳等)説明:

・カーエアコン

使用済自動車に搭載されているカーエアコンのHFCの量に温暖化係数を乗じて排出削減見込量を算定した。

使用済自動車に搭載されているカーエアコンのHFCの量は以下の式により推計した。

(推計式)

使用済自動車数 × 使用済自動車のHFCエアコン装着率 × 使用済自動車1台当たりに含まれるHFCの量

ここで、使用済自動車1台当たりに含まれるHFCの量は、2006年度の実績値を用いて以下の式により推計した。

(推計式)

HFC総回収量実績 ÷ (使用済自動車数 × 使用済自動車のHFCエアコン装着率)

・業務用冷凍空調機器

機器の廃棄時における冷媒回収見込量に温暖化係数を乗じて排出削減見込量を算定した。冷媒回収見込量は、冷媒廃棄見込量を推計した上で、回収率が60%に向上すると想定した。

・家電製品

家電リサイクル法に基づき、メーカー等から報告(2005年度実績)された廃家電のHFC回収量に温暖化係数を乗じて排出削減見込量を算定した。

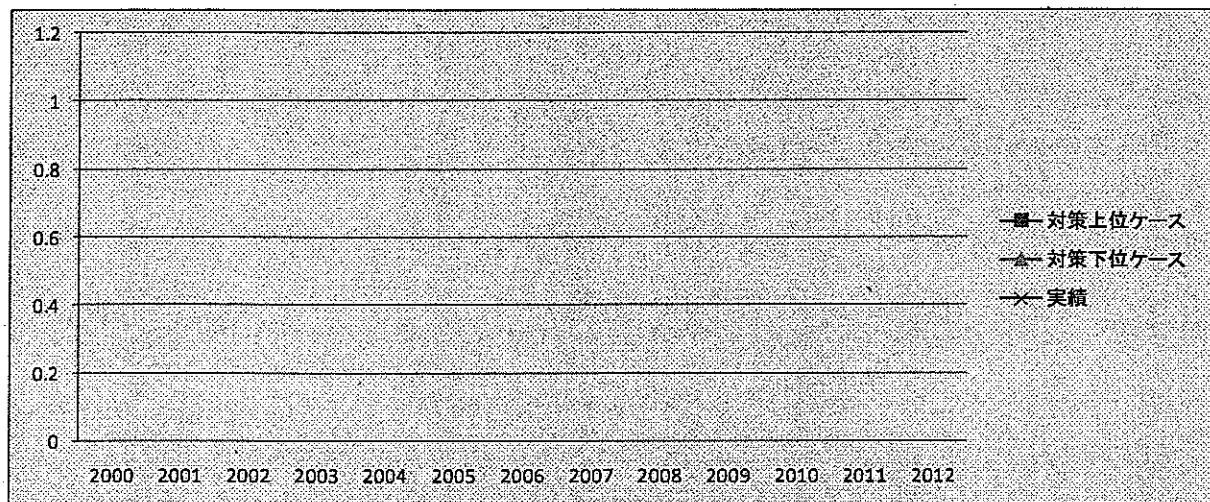
(HFC回収量:R-410a=10.2t、HFC-134a=51.7t)

対策名 地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO₂)

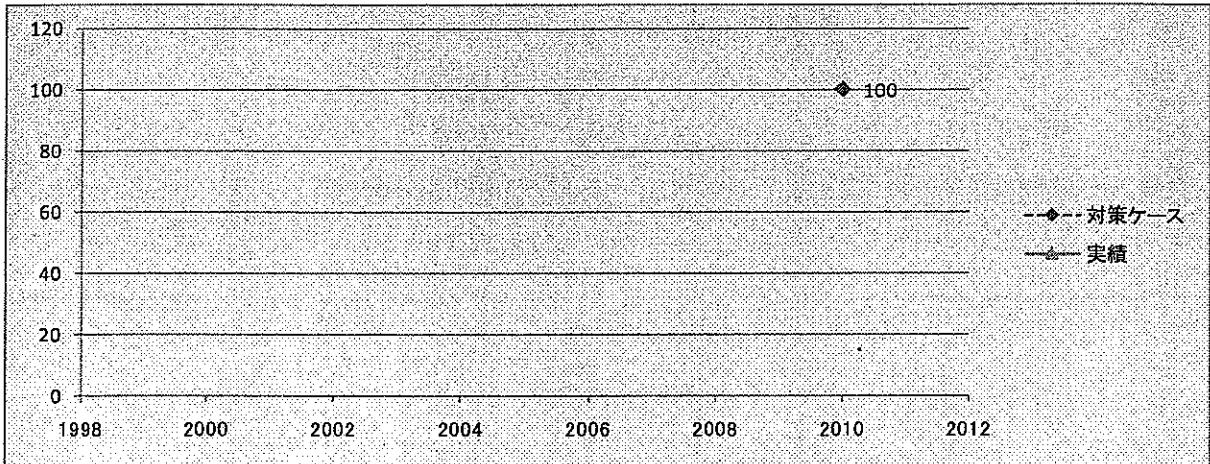
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束期間平均
対策上位ケース														0
対策下位ケース														0
実績														



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:地方公共団体実施計画の策定率(%))

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束期間平均
対策ケース													100	
実績														100



※対策指標評価は、都道府県並びに指定都市、中核市及び特例市における地方公共団体実行計画の策定率。

定義・算出方法	毎年環境省が実施している「地方公共団体における地球温暖化対策推進法施行状況調査」において、地方公共団体における実行計画の策定状況を調査しており、当該調査を通じて策定率を計算
出典・公表時期	「地方公共団体における地球温暖化対策推進法施行状況調査」 (毎年春から夏にかけて公表)
備考※	

※前年度実績値が示せない場合、その理由及び実績値把握の早期化のための具体策 (2009年6月)

までに実施)を記入

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

第169回通常国会において、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案が成立し、

- 地方公共団体実行計画の強化、
- 排出抑制等指針の策定、
- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の拡充、

などの措置を通じて、国・地方公共団体・事業者・国民による取組が強化されることとなった。

実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	(2007 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) ※本年度から導入された対策であるため該当なし
2008 年度	(2008 年度に実施中の施策の概要、予算額等) 法改正を踏まえて、政省令や指針の作成を進める。
2009 年度以降	(2009 年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) 温対法改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定支援等を講ずる予定。

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地球温暖化対策の推進に関する法律						規制導入			措置強化				
排出抑制等指針の策定										→			

施策の全体像	実績及び予定		
[法律・基準]	2007 年度実績		
・地球温暖化対策の推進に関する法律による国・地方公共団体・事業者・国民の取組強化	2008 年度実績	・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案を国会に提出し、可決された。	
・排出抑制等指針の策定	2009 年度予定	・法改正を踏まえ、2008 年に事業者の排出抑制や国民生活における排出削減の取組を推進するための指針を策定予定。	
[税制]	2007 年度実績		

	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[予算・補助] ・地球温暖化対策推進法施行推進経費	2007 年度実績	4,376 千円
	2008 年度実績	4,376 千円
	2009 年度予定	60,000 千円
[融資]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[技術開発]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[普及啓発]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[その他]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

--

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

対策名 ポリシーミックスの活用

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○国内排出量取引制度 <ul style="list-style-type: none"> 【環境省実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期自主参加型国内排出量取引制度の採択と実施運営を行い、国内排出量取引に関する知見及び経験が蓄積された。 ○ 環境税 <ul style="list-style-type: none"> 【環境省実施】 <ul style="list-style-type: none"> 炭素排出に価格を付け、CO₂に着目した課税とすることが効果的であるとの基本的な考え方のもと、2004年、2005年、2006年に引き続き、2007年に環境税創設を要望した。
2008 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリシーミックスの最適な在り方について、本計画の対策・施策の進捗状況を見ながら、速やかに総合的検討を行う。 ○国内排出量取引制度 <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂の排出削減には、CO₂に取引価格を付け、市場メカニズムを活用し、技術開発や削減努力を誘導する方法を活用する必要があるとの観点に立って、低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日閣議決定）において、平成20年10月から開始することとされた「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」について、地球温暖化対策推進本部の決定を経て、平成20年10月21日から参加者の募集を開始した。 【環境省実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・国内排出量取引制度検討会の実施、中間まとめの公表（「国内排出量取引制度設計事業」予算2.5億円、補正予算3.6億円）や第4期自主参加型国内排出量取引制度の採択と実施運営（「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」予算30億円、補正予算4.5億円）。 ○環境税 <ul style="list-style-type: none"> 【環境省実施】 <ul style="list-style-type: none"> 環境税については、国民に広く負担を求める事になるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。 また、「低炭素社会づくり行動計画」（平成20年7月29日閣議決定）等において、

	<p>「道路特定財源の一般財源化の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進める」とされたところである。</p> <p>今般、今後の税制改革の道すじの一つとして、「平成21年度の税制改正に関する答申」（平成20年11月税制調査会）において、</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 基本的な考え方（抄） 2. 当調査会の考え方 （3）税制抜本改革の方向性について（抄） <p>政府における「中期プログラム」を踏まえ、当調査会は、昨年の答申で示した所得・消費・資産にわたる各税目の改革の方向性について、今回の審議で多くの意見があった下記の課題等も踏まえながら、さらに議論を深めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> —社会保障の機能強化・効率化と国・地方を通じた安定財源の確保とそのあり方 —格差問題等を踏まえた税体系における所得再分配のあり方の見直し —経済・社会・地域の活力に資する税体系のあり方の見直し —偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築 —<u>環境税を含む低炭素化の促進に資する税制のあり方</u> <p>なお、道路特定財源の一般財源化については、<u>道路特定財源諸税が低炭素化に重要な役割を果たしていることも踏まえつつ、本年5月に閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」（平成20年5月13日）に沿って対応すべきである。』とされた。</u></p> <p>また、平成20年12月12日に与党においてとりまとめられた平成21年度税制大綱では、「経済危機に対応する景気対策の目玉として、グリーン環境投資の拡大を通じて内需拡大に貢献し、経済社会、国民の生活行動の変化を招来するよう、環境先進国として、未来に向けて低炭素化を思い切って促進する観点から、税制のグリーン化を推し進める。なお、環境税については、税制抜本改革に関する議論の中で、税制全体のグリーン化を図る観点から、様々な政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら、納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。』とされた。</p>
2009 年度以降	<p>○国内排出量取引制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の実施及びフォローアップを行い、ここでの経験を活かしながら、排出量取引を本格導入する場合に必要となる条件、制度設計上の課題等を明らかにしていく。同時に、幅広く関係者等の意見も聴きながら国内排出量取引制度の検討を加速し、日本の特色を活かせる制度設計を行い、国際的なルール作りの場でもリーダーシップを発揮していく。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
排出量取引									開始				

の国内統合市場の試行的実施								予定			
国内排出量取引制度検討								検討会設置			
自主参加型国内排出量取引制度					30	27.6	30	30	20		予定 →

施策の全体像	実績及び予定
【法律・基準】	2007年度実績
	2008年度実績
	2009年度予定
【税制】	2007年度実績
【環境省実施】	2008年度実績
<p>地球温暖化防止のための環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。</p> <p>本年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」においては、「環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進める」とこととされている。</p> <p>今般、今後の税制改革の道すじの一つとして、「平成21年度の税制改正に関する答申」(平成20年11月税制調査会)において、</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 基本的な考え方(抄) 2. 当調査会の考え方 (3) 税制抜本改革の方向性について(抄) <p>政府における「中期プログラム」を踏まえ、当調査会は、昨年の答申で示した所得・消費・資産にわたる各税目の改革の方向性について、今回の</p>	2009年度予定

<p>審議で多くの意見があった下記の課題等も踏まえながら、さらに議論を深めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> －社会保障の機能強化・効率化と国・地方を通じた安定財源の確保とそのあり方 －格差問題等を踏まえた税体系における所得再分配のあり方の見直し －経済・社会・地域の活力に資する税体系のあり方の見直し －偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築 －<u>環境税を含む低炭素化の促進に資する税制のあり方</u> <p>なお、道路特定財源の一般財源化については、<u>道路特定財源諸税が低炭素化に重要な役割を果たしていることも踏まえつつ、本年5月に閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」(平成20年5月13日)</u>に沿って対応すべきである。」とされた。</p> <p>平成20年12月12日に与党においてとりまとめられた平成21年度税制大綱では、「経済危機に対応する景気対策の目玉として、グリーン環境投資の拡大を通じて内需拡大に貢献し、経済社会、国民の生活行動の変化を招来するよう、環境先進国として、未来に向けて低炭素化を思い切って促進する観点から、税制のグリーン化を推し進める。なお、環境税については、税制抜本改革に関する議論の中で、税制全体のグリーン化を図る観点から、様々な政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら、納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。」とされた。</p> <p><参考>「低炭素社会づくり行動計画について」 2008年7月29日 閣議決定</p> <p>本年秋に予定している税制の抜本改革の検討の際には、道路財源の一般財源化後の使途の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化</p>		
--	--	--

促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進める。		
[予算・補助]	2007 年度実績	①2.5 億円 ②30 億円
○国内排出量取引制度	2008 年度実績	①2.5 億円（補正予算 3.6 億円） ②30 億円（補正予算 4.5 億円）
【環境省実施】 ①「国内排出量取引制度設計事業」 ②「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」	2009 年度予定	35 億円（両事業を統合）
[融資]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[技術開発]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[普及啓発]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[その他]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

対策名 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	(2007 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)
2008 年度	(2008 年度に実施中の施策の概要、予算額等) 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、国民の抜本的な意識改革に向け、諸外国の状況も踏まえ、総合的に検討する。現在、諸外国の状況についての調査を行っているところ。
2009 年度以降	(2009 年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述)

2. 施策の内容とスケジュール

施策の全体像	実績及び予定		
[法律・基準]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[税制]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[予算・補助]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[融資]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[技術開発]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[普及啓発]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[その他]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

対策名 サマータイムの導入

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	(2007 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由 1. サマータイム導入に伴う温室効果ガスの増減試算 2. サマータイム制度導入に伴うコスト計算の検討 3. サマータイム制度導入に関する「メリット」「デメリット」の検証
2008 年度	(2008 年度に実施中の施策の概要、予算額等) 1. サマータイム制度導入に伴うコスト計算の検討 2. サマータイム制度導入に関する諸問題の検証
2009 年度以降	(2009 年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成と合意形成を図る。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
有識者による情勢分析		開始											
オピニオンリーダーによる導入課題の検討		開始											
ホームページの開設・運用		開始											
削減効果試算、コスト計算等										→			

施策の全体像	実績及び予定		
	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[法律・基準]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[税制]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		

[予算・補助]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[融資]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[技術開発]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[普及啓発]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[その他] サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、 国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成と合 意形成を図る。	2007 年度実績	効果削減試算
	2008 年度実績	コスト計算等
	2009 年度予定	

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	平成 18 年度排出量報告の集計・公表を行った。
2008 年度	平成 19 年度排出量報告の集計・公表を行う。
2009 年度以降	平成 21 年度排出量の報告より業務部門を中心に対象拡大

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
算定・報告・公表制度							施行	報告開始		対象拡大(施行)	(報告開始)		

施策の全体像		実績及び予定	
【法律・基準】	・ 地球温暖化対策の推進に関する法律	2007 年度実績	平成 18 年度排出量報告の集計・公表を行った。
【環境省実施】	・ 温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量の算定・国への報告を義務づけるとともに、報告されたデータを国が集計し公表する制度。	2008 年度実績	報告単位を現行の事業所単位から事業者、フランチャイズチェーン単位に変更し、業務部門を中心に対象を拡大する改正法が本年 6 月に成立。年度内に政省令の検討・改正を行う。 平成 19 年度排出量報告の集計・公表を行う。
【経済産業省実施】	・ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業	2009 年度予定	平成 20 年度排出量報告の集計・公表を行う。
【予算・補助】			
【環境省実施】	・ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業	2007 年度実績	75 百万円
【経済産業省実施】	・ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事業	2008 年度実績	75 百万円
		2009 年度予定	161 百万円（要求額）
【経済産業省実施】		2007 年度実績	26 百万円
		2008 年度実績	24 百万円
		2009 年度予定	22 百万円（要求額）

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

事業活動における環境への配慮の促進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	環境報告ガイドラインの改訂 環境金融の把握及び体系化に向けた検討、投資判断に資する環境情報の調査・検討 エコアクション21の普及促進に向けた実態調査
2008 年度	「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（環境配慮促進法）の施行状況を評価し、必要があれば法律の規定について検討を加える。 環境金融の把握及び体系化。 金融を活用した環境配慮の企業活動について、より具体的な調査・検討。 エコアクション21認証取得を要件とした財政投融資制度の創設。
2009 年度以降	カーボンディスクロージャー等の環境情報の開示について普及促進を図る。 環境に注力する企業等に対する金融面での具体的支援について検討する。 中小企業者に対する環境負荷低減策としてのエコアクション21の普及促進。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
環境配慮促進法						施行			評価 検討				
環境保全企業行動推進経費 (百万円)	71	106	101	75	06	59	59	82	66				
	環境 報告 ガイド ライン (GL) 作成			GL 改訂				GL改 訂、 環境 金融 調査 等	環境 金融 調査				
エコアクション 21	(96年 GL策 定)			GL 改訂	GL 改訂				GL 改訂	GL 改訂			
エコアクション 21を要件とし た財政投融資 制度													

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] 環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	2007年度実績	
	2008年度実績	法律の評価・検討
	2009年度予定	
[予算・補助] 環境保全企業行動等推進経費（環境報告書の普及促進、環境金融普及促進調査）	2007年度実績	81,533千円
	2008年度実績	65,603千円
	2009年度予定	87,986千円(要求額)
[融資] エコアクション21認証取得を要件とした財政投融资制度	2007年度実績	
	2008年度実績	2008年度から創設
	2009年度予定	継続
[その他] エコアクション21の普及促進	2007年度実績	認証取得者数：2,283件（2007年度末現在）
	2008年度実績	認証取得者数：2,867件（2008年9月末現在）
	2009年度予定	認証取得者数の更なる拡大

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

対策名 気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	・排出源及びの吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の開発を実施した。（2007年5月29日に2005年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った）
2008 年度	・排出源及びの吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の試行的運用、検証を実施する。（2008年5月16日に2005年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った）
2009 年度 以降	・引き続き排出源及び吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の運用開始、国際審査を踏まえた調整を行う。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
温室効果ガス 排出・吸収量 目録関連業務													
温室効果ガス 排出・吸収量 削減対策技術 情報管理シス テム構築運用													
森林等の吸収 源対策に関する 国内体制整備確立調査 (百万円)	76	75	29	27	48	53	47	58	56	96	-	-	-

施策の全体像	実績及び予定	
[予算・補助] ・温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費	2007 年度実績	94 百万円
	2008 年度実績	94 百万円
	2009 年度予定	94 百万円
[予算・補助] ・温室効果ガス排出・吸収量削減対策技術情報管理システム構築運用費	2007 年度実績	70 百万円
	2008 年度実績	66 百万円
	2009 年度予定	60 百万円
[予算・補助] ・森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費	2007 年度実績	58 百万円
	2008 年度実績	56 百万円
	2009 年度予定	96 百万円

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

対策名 地球温暖化対策技術開発事業の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	バイオマスエネルギーをはじめとする新エネルギー技術、省エネルギー技術にかかる、新たな地球温暖化対策技術の実用化を促進するため、2004 年度は 38 件、2005 年度に 33 件、2006 年度に 33 件、2007 年度には 36 件の技術開発を実施した。デシカント空調や木質バイオマス冷暖房機、潜熱蓄熱輸送システムなど、本技術開発の成果がさまざまに実用化され、普及が図られている。 ○地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 予算額 33 億円の内数
2008 年度	基盤的な省エネルギー・再生可能エネルギーにかかる温暖化対策技術の開発や、効果的な温暖化対策技術の早期の実用化・製品化を推進するため、40 件の技術開発事業を行っている。 ○地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) 予算額 37 億円の内数
2009 年度以降	新たな地球温暖化対策技術の実用化を促進するため、次年度以降も継続して実施し、今後とも更なる支援強化を図っていく。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) (37 億円の内数)					開始 16.3	26.8	27.2	33	37				→

施策の全体像	実績及び予定		
[法律・基準]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[税制]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		
[予算・補助] ○地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)	2007 年度実績	継続 (33 億円の内数)	
	2008 年度実績	継続 (37 億円の内数)	
	2009 年度予定	継続 (45 億円の内数)	
[融資]	2007 年度実績		
	2008 年度実績		
	2009 年度予定		

[技術開発] 〔予算・補助〕に記載のとおり。	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[普及啓発]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	
[その他]	2007 年度実績	
	2008 年度実績	
	2009 年度予定	

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

対策名 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	<p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境研究総合推進費において、地球環境政策を科学的に支える研究を総合的に推進し、地球環境問題の解決に寄与した。 ・ 温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）に搭載される温室効果ガス観測センサの開発を行った。 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営した。
2008 年度	<p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境研究総合推進費は、地球環境保全施策に貢献する先導的・独創的な研究を推進するための政策反映指向型競争的資金である（予算額：3197 百万円（内数））。特別募集枠「低炭素社会研究の高度化」と、「温暖化影響への適応策研究の高度化」に関する研究分野を創設（予算額：500 百万円）。 ・ GOSAT に搭載される温室効果ガス観測センサの、打ち上げ前の最終機器確認及び打ち上げ後の検証のための検証機器購入整備等を行う。（予算額：300 百万円）。 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営する（予算額：環境省 138 百万円 気象庁 23 百万円）
2009 年度以降	<p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境研究総合推進費では、平成 21 年度より、アジア諸国の低炭素社会実現のためのビジョンとロードマップを描く「アジア低炭素社会プロジェクト」（仮称）と、越境大気汚染物質の削減と地球温暖化の防止を図る共便益（コベネフィット）アプローチによる「アジア広域大気汚染防止プロジェクト」（仮称）の 2 つの戦略的研究開発領域課題を開始する。 ・ GOSAT が観測するデータの検証を行う。 ・ 本年 5 月に神戸で開催された G8 環境大臣会合における低炭素社会に関する国際研究ネットワーク化の合意を踏まえ、国内の低炭素社会に関する研究成果を取りまとめるとともに、我が国がリーダーシップを取り低炭素社会に関する国際研究を推進する。 ・ 地球環境分野における衛星データ利用の状況・ニーズ、国際的なデータ利用の実態等を把握すると共に、それら結果を踏まえ、今後の環境行政部局における効果的・効率的な地球観測衛星データ利用の促進を図る。・各分野における温暖化影響に関

	する情報を収集、整理し、我が国における効果的、効率的な適応策の検討を推進する。
【環境省・国土交通省実施】	
・環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営し、関係府省・機関の連携を推進する。	

2. 施策の内容とスケジュール（億円）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
温室効果ガス 観測センサの 開発・運用	12.3	5.71	2.5	1	2.5	4	3.9	3.4	3	1.8	0.7		
地球環境研究 総合推進費	26.5	26.5	28.95	29.65	30.15	30.15	32.56	29.6	31.97	39.55			
地球温暖化に 関する地球観 測の連携促進 (上段：環境省、 下段：気象庁)							1.61	1.38	1.38	1.44			
							0.23	0.23	0.23	***			
低炭素社会国 際研究ネット ワーク事業										1.5			
衛星観測デー タ利用促進費										0.12			
気候変動影 響・適応に關 する情報收 集・評価・対 策事業										0.4			

施策の全体像	実績及び予定	
[予算・補助]	2007 年度実績	2960 百万円（内数）
【環境省実施】	2008 年度実績	3197 百万円（内数）
・ 地球環境研究総合推進費	2009 年度予定	3955 百万円（内数）
・ 衛星搭載用観測研究機器製作費（GOSAT 衛星搭	2007 年度実績	340 百万円

・載大気観測センサの開発)	2008 年度実績	300 百万円
	2009 年度予定	180 百万円
・気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費	2007 年度実績	260 百万円（内数）
	2008 年度実績	263 百万円（内数）
	2009 年度予定	270 百万円（内数）
・地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金（アジア太平洋地球環境変ネットワーク拠出金）	2007 年度実績	115 百万円
	2008 年度実績	111 百万円
	2009 年度予定	260 百万円
・低炭素社会国際研究ネットワーク事業	2007 年度実績	-
	2008 年度実績	-
	2009 年度予定	150 百万円（新規）
・衛星観測データ利用促進費	2007 年度実績	-
	2008 年度実績	-
	2009 年度予定	12 百万円（新規）
・気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・対策事業	2007 年度実績	-
	2008 年度実績	-
	2009 年度予定	40 百万円（新規）
【普及啓発】 【環境省実施】 地球環境研究総合推進費（環境省）に関わる研究成果の公開を行う。（公式ウェブサイトによる研究成果の公表、研究紹介パンフレットの配布など）	2007 年度実績	一般公開シンポジウムを開催
	2008 年度実績	一般公開シンポジウムを開催
	2009 年度予定	一般公開シンポジウムの開催を予定
[その他] 【環境省・国土交通省実施】 ・地球温暖化に関する地球観測連携促進体制の整備。 「地球観測の推進戦略」（2004 年 12 月総合科学技術会議決定）に基づき、地球温暖化対策に必要な観測を、統合的・効率的なものとするため、「地球観測連携拠点（温暖化分野）」を環境省と気象庁が共同で運営する。	2007 年度実績	環境省 138 百万円 気象庁 23 百万円
	2008 年度実績	環境省 138 百万円 気象庁 23 百万円
	2009 年度予定	環境省 144 百万円 気象庁 **百万円

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

対策名 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2007 年度	<p>(2007 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）及び京都議定書締約国会合（COP/MOP）等の場において、我が国からの提案や国際交渉等を通じ、国際的議論を主導する役割を果たした。 ・2007 年度は、世界全体の温室効果ガスの排出量を現状に比して 2050 年までに半減するという世界共通の長期目標などを含む「クールアース 50」を提案し、これを具体化する、ポスト京都フレームワーク、国際環境協力、イノベーションを柱とする「クールアース推進構想」を発表した。また COP.13 において、我が国の提案も踏まえた新たな作業部会の立ち上げが決定された。 ・2007 年 10 月にインド・ニューデリーで「クリーンエネルギー及び気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）第 2 回閣僚会合」が開催され、カナダの新規参加及び 18 件のフラグシップ・プロジェクトが承認された。 ・2008 年 3 月に千葉市で「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する第 4 回閣僚級対話（グレンイーグルズ対話）」が開催され、技術、資金及び投資、2013 年以降の国際枠組みのあり方に焦点を当てて議論が行われた。
2008 年度	<p>(2008 年度に実施中の施策の概要、予算額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G8 北海道洞爺湖サミットにおいて、我が国が「クールアース 50」等において提案した、2050 年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を少なくとも半減する目標というビジョンを、国連気候変動枠組条約の全締約国と共有し、国連交渉で採択することを求めることで一致するなどの成果が得られた。 ・主要経済国首脳会合においては、G8 からの要請を踏まえ、条約の下での交渉において、締約国が衡平原則を考慮して、世界全体の長期目標を採択することが望ましいと信ずること、気候変動への取組みの強化のために、更なる行動を取ることで一致し、首脳による強い政治的意思を示すことができた。 ・2008 年 7 月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において、低炭素社会を目指し、2050 年までに世界全体で温室効果ガス排出量の半減を実現するためには、主要経済国はもちろん、世界のすべての国々がこの問題に取り組む必要があり、日本としても 2050 年までの長期目標として、現状から 60~80% の削減を行うこと、長期目標を実現するため、世界全体の排出量を、今後 10 年から 20 年程度の間にピークアウトすること、来年のかかるべき時期に我が国の国別総量目標（中期目標）を発表すること等が提案・決定された。 ・引き続き全ての主要排出国が責任ある形で参加する実効的な 2013 年以降の新たな枠組みの構築に向け、COP 及び COP/MOP 等の場において、国際的議論を主導す

	<p>る。特に、本年12月にポーランドで開催されるCOP14においては、各国の意見を集めし、2009年末の期限に向けた交渉の土台を形成するため、積極的にイニシアティブをとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年以降の国際枠組みへの途上国の積極的な参加を促進する環境醸成のため、温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献しようとする開発途上国に対し、緩和策、適応策、クリーンエネルギーアクセスの観点から支援を進めるため、5年間で累計概ね100億ドル程度の資金供給を可能とする「クールアースパートナーシップ」を推進中。途上国への気候変動問題への取組みに対する支援として米・英と共に気候投資基金を設立。同基金に対して、より多くのドナー国の参加を確保すべく働きかけていく。 ・途上国の排出削減に係る取組促進の一環として、公害対策・廃棄物対策等と温室効果ガス削減の双方に資するコベネフィット・アプローチを推進するための調査・検討及びモデル事業を実施。
2009年度以降	<p>(2009年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2008年の国際交渉は、各国の意見を集め、理解することが中心となっており、2009年における年末のCOP15での2013年以降の国際枠組みへの合意に向けて交渉が本格化する。このため、各国に対し引き続き積極的な働きかけを行い、COP及びCOP/MOP等の場における国際合意の形成に向けて貢献していく。国別総量目標の設定に当たって、先進国間の努力の比較可能性を確保し、また途上国への技術移転を進展させるため、セクター別アプローチを活用することについて引き続き積極的に提案する。特に、途上国の排出削減対策には、途上国の経済成長と環境保全を両立させるため、公害対策・廃棄物対策等と温室効果ガス排出削減とのコベネフィットのある対策があることを主張する。 ・開発途上国との間で、「クールアースパートナーシップ」を推進するとともに、気候投資基金に対して日本国として最大12億ドルの拠出を行う。また、本基金の運営に関する委員会へ参加し、基金の運営に関与。 ・途上国の排出削減に係る取組促進の一環として、公害対策・廃棄物対策等と温室効果ガス削減の双方に資するコベネフィット・アプローチを推進するための取組を進める。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
国際的連携の確保、国際協力の推進(条約及び議定書交渉)								COP13	G8北海道洞爺湖サミット 第一約束期間開始	COP14 第一約束期間開始	COP15(次期国際枠組みの合意)		

次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費								→			

施策の全体像	実績及び予定
[法律・基準]	2007 年度実績
	2008 年度実績
	2009 年度予定
[税制]	2007 年度実績
	2008 年度実績
	2009 年度予定
[予算・補助]	2007 年度実績 100 百万円
	2008 年度実績 137 百万円
	2009 年度予定 137 百万円
(1) 次期枠組みに関する国際合意推進経費	2007 年度実績 112 百万円
	2008 年度実績 112 百万円
	2009 年度予定 112 百万円
(2) 気候変動枠組条約・京都議定書と強化のための将来要素開発経費	2007 年度実績 25 百万円
	2008 年度実績 25 百万円
	2009 年度予定 25 百万円
・気候変動枠組条約・京都議定書拠出金	2007 年度実績 45 百万円
	2008 年度実績 80 百万円
	2009 年度予定 80 百万円
・京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業	2007 年度実績 970 百万円
	2008 年度実績 1270 百万円
	2009 年度予定 2279 百万円
[融資]	2007 年度実績
	2008 年度実績
	2009 年度予定
[技術開発]	2007 年度実績
	2008 年度実績
	2009 年度予定
[普及啓発]	2007 年度実績
	2008 年度実績
	2009 年度予定

[その他] ・国連気候変動枠組条約及び京都議定書条文の実施等について、条約事務局への意見提出、締約国会議での交渉等	2007 年度実績	気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催された（毎年開催）
	2008 年度実績	気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催される予定（毎年開催）
	2009 年度予定	気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催される予定（毎年開催）
・G8 気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話への参画（2005 年度から実施）	2007 年度実績	参画を実施
	2008 年度実績	北海道洞爺湖サミットで対話の結果を報告
	2009 年度予定	なし
・クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップへの参画（2005 年度から実施）	2007 年度実績	参画を実施
	2008 年度実績	参画を実施
	2009 年度予定	2009 年度も引き続き実施
・エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合（MEM）への参画（2007 年度から実施）	2007 年度実績	参画を実施
	2008 年度実績	2008 年度も引き続き実施
	2009 年度予定	2009 年度も引き続き実施
・開発途上国との間での「クールアースパートナーシップ」の推進	2007 年度実績	推進を実施
	2008 年度実績	2008 年度も引き続き実施
	2009 年度予定	2009 年度も引き続き実施
・途上国におけるコベネフィット・アプローチの推進	2007 年度実績	推進を実施
	2008 年度実績	2008 年度も引き続き実施
	2009 年度予定	2009 年度も引き続き実施